

公布された規則のあらまし

災害救助法施行細則の一部を改正する規則（規則第 37 号）

- 1 知事が災害救助法による救助を行うために支出することができる費用の額を改めることとした。（別表第 1 関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。